

2012年3月期第2四半期決算 機関投資家・アナリスト説明会

ご説明内容

開催日：2011年11月4日（発表日同日）、スピーカー：取締役社長 西澤俊夫

○ 決算 P1～

○ 特別事業計画 P4～

■はじめに

- 福島第一原子力発電所における事故により、社会の皆さまや立地地域の皆さま、また、株主、投資家の皆さまに大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。
- 本日は、はじめに私から、2012年3月期第2四半期決算の内容のほか、本日認定を受けた特別事業計画の概要について、ご説明させていただき、その後、皆さまからのご質問にお答えしたいと思います。

■2012年3月期第2四半期決算説明会資料

【決算 P1～2 2012年3月期第2四半期決算のポイント】

- 今回の決算のポイントをご説明いたします。2ページの表とあわせてご覧下さい。
- まず決算の概要についてですが、売上高は、販売電力量が大きく減少したことなどにより、連結では前年同期比7.7%減の2兆5,027億円、単独では8.3%減の2兆3,891億円となりました。
- 一方、費用面では、人件費や修繕費が減少したものの、燃料費が増加したことなどから、連結の経常費用は4.0%増の2兆6,558億円、単独では3.9%増の2兆5,605億円となりました。これらの結果、経常損益は連結で1,057億円、単独では1,304億円の損失となりました。
- 四半期純損益については、原子力損害賠償支援機構法に基づく交付金や、株式の売却益を特別利益に計上した一方、災害特別損失および原子力損害賠償費を特別損失として計上したことなどから、連結で6,272億円、単独では6,384億円の損失となりました。
- 次に、2012年3月期通期の業績見通しについて、ご説明いたします。
- まず、売上高については、販売電力量の減少による電気料収入の減少が見込まれることから、連結で前期比1.0%減の5兆3,150億円程度、単独では前期比1.3%減の5兆800億円程度となる見込みです。一方費用面では、徹底したコスト削減により人件費や修繕費などが減少するものの、それを大きく上回る燃料費等の増加が見込まれます。
- これらにより、連結・単独ともに、経常損益で4,000億円程度、当期純損益では6,000億円程度の大幅な損失を予想しております。

- また、配当につきましては、前回予想からの変更はなく、中間配当は見送り、期末配当につきましても「無配」とさせていただく予定です。
- 皆さまには株価の大幅な下落に加え、配当についても大変なご迷惑をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

【決算 P3 販売電力量・発電電力量】

- 第 2 四半期の販売電力量ならびに発電電力量の実績ですが、販売電力量の薄い網掛け部分をご覧ください。お客様の節電へのご協力や、生産活動の落ち込みがみられたこと、また、夏場に気温が前年より概ね低めに推移し、冷房需要の減少がみられたことなどにより、前年比 13.6%減の 1,302 億 kWh となりました。
- 通期の見通しにつきましては、上期において過去最大の割れ幅となった影響を踏まえ、対前年比 9.0%減の 2,671 億 kWh としました。
- 販売電力量に関する詳細データはスライド 23、24 でご紹介しております。

【決算 P4 対前年度実績比較】

- 前年同期実績との比較で、増減要因の分析を行っております。
- 修繕費や人件費をはじめ、あらゆるコストを徹底して削減したことなどにより、合計で 1,600 億円程度の好転要因はあったものの、電気料収入の減少や、燃料価格の高騰による燃料費の増加などにより、合計で 4,700 億円近い悪化要因があったことから、経常損益は、3,098 億円の悪化となりました。
- 四半期純損益については、冒頭にもお伝えしましたとおり、多額の特別損失を計上したことなどにより、7,186 億円の悪化となりました。

【決算 P5 東北地方太平洋沖地震による影響（特別利益・特別損失）】

- このたびの地震に関する特別損益について、まとめてお示しておりますが、まず、特別利益ではなく、特別損失からご説明いたします。
- 災害特別損失については、最新のロードマップに基づき費用等の見積りを行い、第 1 四半期の 1,053 億円から 1,846 億円に見直しました。
- また、原子力損害賠償費については、第 1 四半期決算の 3,977 億円から 4,932 億円増加し、8,909 億円となりました。
- 上に戻りまして、特別利益ですが、今回新たに、原子力損害賠償支援機構による資金交付決定を受け、5,436 億円を計上いたしました。
- なお、支援機構からの資金交付につきましては、決算とりまとめ時点で合理的に見積もりが可能な要賠償額 1 兆 109 億から、政府補償金 1,200 億円を控除した 8,909 億円を申請しており、本日、同額での資金交付が決定されております。今回計上した資金交付金 5,436 億円との差額 3,472 億円については、第 3 四半期決算にて、追加計上することとなります。

【決算 P6 通期業績予想（主要諸元・影響額）】

- ここからは、通期業績予想について、ご説明いたします。
- まず、予想の前提となる諸元ですが、販売電力量は、先ほど申し上げたとおり 2,671 億 kWh とし、原油 CIF 価格は、1 バレル 112 ドル程度、為替レートは、1 ドル 80 円程度と想定いたしました。また、原子力設備利用率については、8 月から定期検査に入った柏崎刈羽 1・7 号機は年度内の供給力に織り込まず、18%程度としました。

【決算 P7 通期業績予想（対前年度実績比較）】

- 今回の通期予想を前年度実績と比較してお示しております。単独ベースの増減要因表でご説明いたします。
- 表の右側にお示ししているように、今期の売上高は、販売電力量が大きく減少することなどにより 650 億円程度減少し、経常収益としては、500 億円程度の減となる見込みです。
- 一方、費用面においては、徹底した合理化により修繕費・人件費等の固定費が減少するものの、燃料費や購入電力料の大幅な増加などにより、合計 6,350 億円程度の経常費用の増加を見込んでいます。この結果、経常損益は、前年度比 6,850 億円減の、マイナス 4,100 億円程度となる見込みです。
- また、スライド下の表にお示ししている、特別損益については、「原子力損害賠償支援機構資金交付金」と「原子力損害賠償費」が 8,909 億円の同額で相殺されるため、実質的には、災害特別損失と資産の売却益の差引額マイナス 1,650 億円程度が影響として残ることとなります。
- その結果、当期純損益はマイナス 5,750 億円程度となる見込みです。

【決算 P8 燃料消費実績・見通し】

- 燃料の消費量実績および見通しについてご紹介しています。
- 原子力が停止した影響などから、LNG の消費量実績は 1,100 万トンを超え、通期では、過去最大となる 2,260 万トンになる見通しです。

【決算 P9~11 福島第一原子力発電所の現状】

- スライド 9 から 11 では、福島第一原子力発電所の現状と取り組みをお示ししております。
- 詳細のご説明は割愛させていただきますが、1~3 号機の原子炉圧力容器底部温度は、いずれも 100℃を大きく下回る 50 度台から 70 度台に到達しており、また、現在の発電所敷地境界における年間被ばく線量は、暫定値ではございますが、最大でも年間 0.2 ミリシーベルトであり、目標の年間 1 ミリシーベルトを下回っております。こうしたことから、10 月 17 日の発表時において、ステップ 2 の目標達成時期を「年内」と明記いたしました。引き続き、作業員の安全確保に十分留意した上で、全力で取り組んでまいります。

- このあとのスライドでは、決算に関する詳細データ、福島第一の取り組みの詳細、そして柏崎刈羽の現状と取り組みについて紹介しています。後ほどご覧下さい。
- 続きまして、本日公表いたしました「特別事業計画」について、ご説明いたします。

■「特別事業計画の概要について」

- 本計画は、先月 28 日に、原子力損害賠償支援機構と共同で策定し、主務大臣に対して認定申請を行い、本日、認定をいただいたものです。

【特別事業計画 P1 本計画の前提】

- はじめに、今回の計画の前提について、ご説明いたします。
- 当社は現在、被害に遭われた方々への賠償実施に向け、一刻の猶予も許されない状況にある一方で、損害賠償費用・廃炉費用の見積もりや、経営合理化の本格化に向けた評価・検討に、一定の時間が必要な状況にあります。
- こうした認識の下、まず何よりも被害者の方々への迅速な賠償を実現するため、原子力損害賠償支援機構と共同して、「緊急」の特別事業計画を策定致しました。賠償請求手続きの改善や、確実な賠償金支払い等により、被害者の方々の安心を確保するとともに、今後の経営合理化の具体的な道筋を明示することに重点を置いた計画となっております。
- また、引き続き来年の春を目途に、「総合特別事業計画」を策定致します。この計画の中では、経営合理化のさらなる深掘りを進めるとともに、当社経営のあり方について中長期的視点から抜本的な見直しを行うこととしています。
- また、経営・財務調査委員会報告において指摘された合理化策等については、徹底して実行に移し、同報告に示された「10年間で2兆5,455億円」を超えるコスト削減を確実に達成してまいります。

【特別事業計画 P2~4 原子力損害の賠償（5つのお約束）】

- 今回の計画では、まずはじめに、「原子力損害の状況」、「要賠償額の見通し」、「賠償実施のための方策」について取りまとめております。
- 「賠償実施のための方策」につきましても、これまでの当社の対応に関し至らなかつた点があったことの反省を踏まえ、被害者の方々に対し、「迅速な賠償のお支払い」、「親切な書類手続き」など「親身・親切な賠償のための5つのお約束」をさせていただくことといたしました。
- 当社は、この「5つのお約束」を具体的な取り組みとして展開し、被害者の方々に寄り添った賠償を実行してまいります。
- また、支援機構におきましても、「親身・親切な賠償のための3つの事業」を行うこととしております。以上の詳細は、スライドの3、4をご覧ください。

【特別事業計画 P5 基本方針】

- 当社の「事業及び収支に関する中期的な計画」について、ご説明いたします。
- 当社の事業運営の基本的方針ですが、当社の基本的な使命である電力の安定供給を果たしながら、同時に「事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応」、「福島第一原子力事故の収束・安定化」、「経営合理化」に重点をおいて経営を進めてまいります。
- また、特別事業計画の確実な履行を確保するため、当社社員と機構職員による「改革推進チーム」を編成するなど、支援機構との協働体制を整えることといたしました。

【特別事業計画 P6 収支見通し】

- 今年度通期の損益の見通しについては、さきほどご説明したとおり、大変厳しい状況が予想されます。また、今年度の「現金及び現金同等物」の期末残高は9,536億円、期末の純資産は、7,088億円となる見通しです。
- なお、来年度以降の収支計画につきましては、今回新たなものはお示しておりません。来春に策定を予定している「総合特別事業計画」において、調査委員会報告の事業計画を見直して、お示しする予定です。

【特別事業計画 P7 設備投資計画等】

- 「設備投資計画等の見直し」です。供給設備、流通設備の投資および修繕について、長期的な経営合理化および電力の安定供給の観点から、見直しを行います。
- まず、投資計画の前提となる需要想定を再検証した上で、供給設備の新設等際には他社電源を最大限活用する、あるいは、流通設備についても、震災後の電源構成の変化等に伴う潮流の変化を踏まえ、必要に応じて投資計画を見直すなど、投資の抑制・効率化を行います。
- 修繕費については、安定供給確保の観点から不可欠な修繕が抜け落ちていないか検証することを前提に、不要不急な修繕が行われないようにするとともに、調達改革による単価の削減を実施してまいります。

【特別事業計画 P8～12 コスト削減の徹底】

- スライドの8から12では「コスト削減の徹底」について、お示ししております。
- 全てのコストについて「数量」・「単価」の両面から全面的な見直しを行うことを基本とし、本年度については、「資材・役務調達」、「買電・燃料調達」、「人件費」等の各面で合計2,374億円のコスト削減策を実行いたします。
- 来年度以降につきましても、コスト削減策のさらなる深掘りをすすめるとともに、新たに実行可能なコスト削減策についても最大限実行いたします。

【特別事業計画 P13 資産等の売却】

- 「不動産」については、電気事業に直接用いていないものについて、原則 3 年以内に時価ベースで 2,472 億円相当を売却します。
- 「有価証券」については、電気事業の遂行に必要な不可欠なものを除き、原則 3 年以内に 3,301 億円相当を売却します。
- 「事業・関係会社」については、調査委員会報告で売却と整理された関係会社 1,301 億円相当について、原則 3 年以内に売却します。また、今回売却対象外となった事業会社についても精査をすすめ、より幅広い範囲を対象とした売却を検討します。その上で、保有を継続する関係会社についても、収支体質の強化を早急に図るため、コスト削減を実施するとともに、事業の再編をすすめていきます。

【特別事業計画 P14 関係者に対する協力要請】

- 金融機関の皆さまに対しては、当社の借入金について、借換え等による長期に亘る与信の維持などをお願いしていくことが、当社の基本的な考え方です。
- 今回の計画では、この考え方にに基づき、総合特別事業計画認定時までの間、「本計画認定時の与信維持」、日本政策投資銀行による「短期融資枠の設定」、主要取引金融機関による「緊急融資の資金使途の追加」の 3 点をお願いしてまいります。
- 株主の皆さまに対しては、「当面の間の無配継続」に対するご理解をお願いしたいと考えております。
- ステークホルダーの皆さまには、すでに短期借入金の借換えや、配当の見送りなどにおいて、多くのご協力、ご負担をいただいている状況ではございますが、引き続き、ご支援・ご理解を何とぞお願い申し上げます。

【特別事業計画 P15 経営責任の明確化の方策】

- 経営責任の明確化につきましては、現在の役員報酬減額措置を当面継続するとともに、「総合特別事業計画」において、さらなる経営責任の明確化方策の結論を得るよう、検討してまいります。
- 以上、このたび認定をいただいた「特別事業計画」についてご説明をさせていただきました。
- 最後になりますが、今回策定した事業計画につきましては、私自身が先頭に立ち、社員一丸となって、実行・実現してまいります。大変厳しい道になりますが、経営再建のための大切なスタートとして、全力を尽くしてまいります。引き続きのご支援を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

以 上